

## 令和6年度の雇用保険料率は、令和5年度と同率です。

＜令和6年度の雇用保険料率＞ 令和6年4月1日～令和7年3月31日

負担者 事業の種類	①労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②事業主負担		①+② 雇用保険料率
		失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二 事業の保険 料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000 3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の 事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000 3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000 4.5/1,000	18.5/1,000

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

## 中小企業庁「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査に係る協力依頼

中小企業庁では、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」終了後、価格交渉・価格転嫁の実施状況を把握することを目的として、「価格交渉促進月間」フォローアップ調査を実施しております。

価格転嫁が実現されやすい環境を作り上げていくためには、多くの中小企業のご意見をいただき、現状を正確に把握することが重要です。ハガキを受領した事業所は調査にご協力くださいますようお願いいたします。

1. 調査対象の中小企業  
 中小企業庁から発送された「はがき」を受領した法人企業  
 ※ 調査対象の中小企業（法人）は非公表。
2. 調査回答期間  
 ～ 令和6年5月31日（金）
3. 回答方法  
 はがき内側の URL から WEB 回答

※回答は匿名化され、回答者が特定されることはありません。

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ

# 中小企業省力化投資補助事業

事務局HP (公募要領・カタログはこちら)



## STEP1 対象要件

※公募は複数回にわたり実施予定。

準備が整い次第、事務局HPで案内します

- 中小企業等が、事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性年平均成長率3%向上を目指す事業計画※に取り組むこと。

※：省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外

- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、) 給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げに取り組むこと。

## STEP2 申請手続

- 公募要領で補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認
- カatalogを参照して製品を選び、販売事業者に連絡
- GbizIDを取得※のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請

※本補助金の申請にはGbizID (アカウント) の取得が必要です。  
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GbizID 検索



## STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- 補助事業実施期間内に省力化製品の導入を行い、実績報告書を提出
- 申請時の事業計画に基づき毎年度効果報告を提出※

※3~5年の間、効果報告では、「製品の継続利用確認」、「賃上げ実績」、「付加価値向上実績」を提出頂きます。なお、本事業で発生した利益は収益納付頂く必要があります。

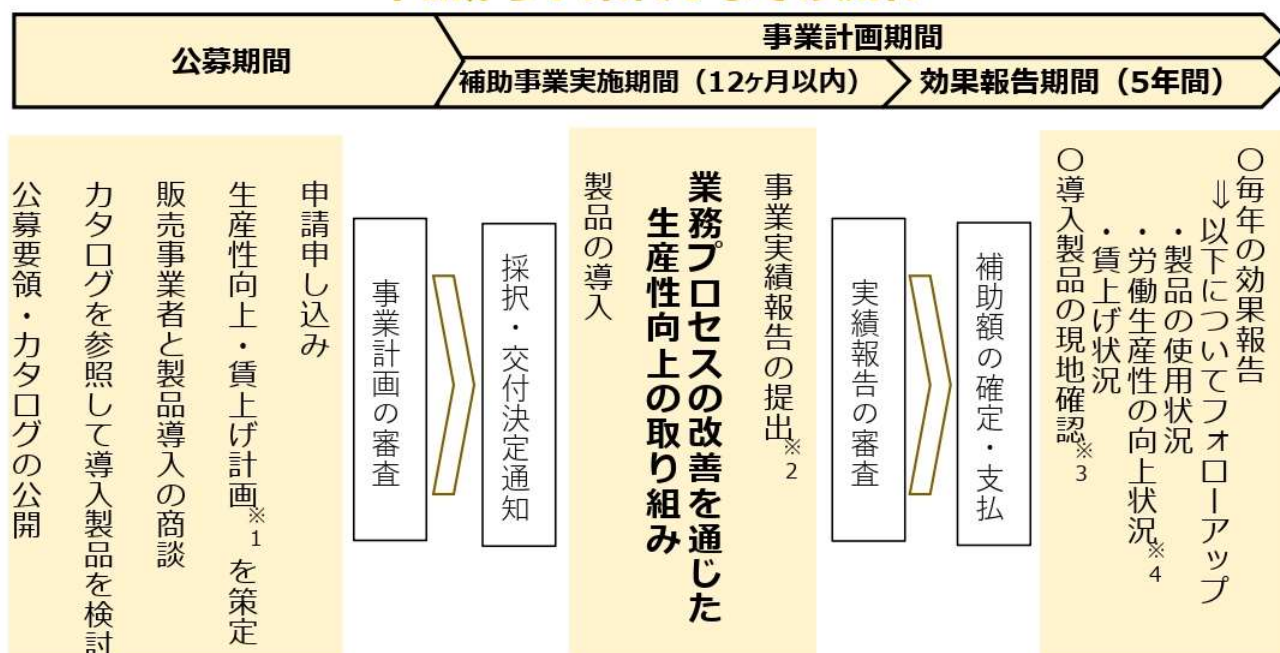
※補助上限等の詳細は裏面をご確認ください。

**注意：購入した製品の売却や転用、破棄等には制限が課され、残存簿価相当額等を返納いただく必要がございます。**





## 申請から事業終了までの流れ



※1) 補助上限の引き上げを適用する場合、①事業終了時に給与支給総額年率+6% かつ、②事業所内最低賃金+45円とした計画を策定頂く必要があります。

※2) 補助上限を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合、交付減額となる場合があります。

※3) 確認できない場合は、交付決定取り消しとなる場合があります。

※4) 整理・解雇を行っていた場合は、交付決定取り消しとなる場合があります。

## 支援枠・類型の概要

枠	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6～20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1,000万円(1,500万円) ※補助事業実施期間内に一定以上の賃上げを達成した場合、()内の額に補助上限を引き上げ	1/2

※) 国・独立行政法人等が目的を指定して支出する他の制度との重複(診療・介護報酬対象事業や一次産業)を含む事業は補助対象となりません。

制度の詳細やお問合せ先は事務局HPをご確認下さい



## カタログ掲載の対象となり得る製品について

本補助金においては、導入事業者毎の新たな開発が不要な汎用品であり、ハードウェアを伴った製品を対象とします。

★導入環境に応じたオーダーメイド型の製品を導入したい皆様

⇒「ものづくり・商業・サービス補助金 省力化(オーダーメイド)枠」への申請をご検討下さい。

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5\\_mono.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_mono.pdf)

※公募受付は令和6年3月27日まで

★ソフトウェアのみで構成される製品を導入したい皆様

⇒「IT導入補助金」への申請をご検討下さい。

[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5\\_it.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_it.pdf)

## 新規会員紹介

みょう ほう まる  
妙法丸

阿部 カさん  
漁業・カキ養殖（赤浜）

わんにゃん美容室じゅのむ

藤原 紅葉さん  
トリミングサロン（末広町）

有限会社 三浦屋石材店

石材加工・墓地工事（小鍬）

ひやくねんのぎょう  
おおつち百年之業協同組合

労働者派遣事業（小鍬）

有限会社 エイワ工業

土木・給水事業（大槌）

とびせいぐみ  
株式会社 鳶誠組

鳶 職（赤浜）

### 令和6年度通常総会のご案内

大槌商工会令和6年度通常総会を下記の日程で開催いたします。ご多忙とは存じますが、ぜひご出席頂けますよう案内申し上げます。また、総会終了後の懇親会にも併せてご出席のほどよろしくお願ひいたします。

日 時： 令和6年5月22日(水) 14時～

場 所： 三陸花ホテルはまぎく

やむを得ず出席できない場合には委任状をご提出くださいますようお願いいたします。なお、委任状は本年度より **FAX** でも受け付けいたします。

出欠報告ならびに委任状は、改めて総会資料とあわせて郵送いたします。

\*\*\*\*\*

### 大型連休中の営業について

大型連休中はカレンダー通り営業します。

4/28 (日) 休業	4/29 (月) 休業	4/30 (火) 営業	5/1 (水) 営業	5/2 (木) 営業	4/26 (金) 営業	4/27 (土) 休業
5/3 (金) 休業	5/4 (土) 休業	5/5 (日) 休業	5/6 (月) 休業	5/7 (火) 営業		

\*\*\*\*\*

はじめまして



新任職員の“佐藤 祐太”です。

今年の3月末まで宮城県内の商工会で勤務しておりましたが、岩手県に移り住み大槌商工会にお世話になることになりました。出身は宮城県気仙沼市です。新たな環境で会員皆様により良いサービスを提供できるよう努めてまいります。何かお困りのことやご要望がございましたら、遠慮なくお知らせください。どうぞよろしくお願いいたします。